

2021年1月6日
損害保険料率算出機構

当機構における新型コロナウイルス感染者の発生について

当機構は1月6日、自賠責損害調査センター 名古屋第二自賠責損害調査事務所に勤務する職員が、新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。

当該職員は、1月5日に通院し、検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明しました。当該職員は昨年12月31日以降、出勤しておりません。

当該職員の勤務状況をもとに感染の拡大を防止するため、当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査等、対応しています。引き続き、保健所や関係機関と連携し、適宜必要な対応を行ってまいります。

当機構では、手洗い・消毒・咳エチケットの徹底、飛沫感染防止用パーティションの設置、在宅勤務・時差通勤の推進、不要不急の出張・会議の制限等、感染拡大防止のための各種対策を講じております。

引き続き、従業者および関係者の皆様の安全確保を最優先に、感染拡大防止のための対策を適切に実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上